

都市戦略本部 令和5年度 局運営方針（案）

1. 主な現状と課題

新型コロナウイルス感染症への対応をはじめ、急速に進展する少子高齢化や、やがて本市にも到来する人口減少、公共施設の老朽化など、本市の行政運営を取り巻く環境はより厳しさを増しています。

それらの変化に迅速かつ的確に対応し、市民ニーズに応じた効果的・効率的な都市経営を推進するとともに、様々な施策を通じて市民満足度（CS）を高めていくことが重要となることから、市政運営の最も基本的かつ総合的な指針である「総合振興計画」に基づき、まちづくりを計画的に推進し、本市の将来都市像の実現を図っていく必要があります。また、本市が持続可能な都市づくりを進めるため、市への愛着醸成を図り、市民の定住意向を形成するとともに、市外からの訪問・交流人口の増加や転入を促進することが課題となっています。

行政のデジタル化については、ICTの導入やマイナンバーカードの活用、職員の意識改革等を含めた包括的な取組によるDXを推進し、デジタル改革による市民サービスの向上及び業務の効率化等を強力に推進していくとともに、安定的かつ効率的な情報システムの運用や、情報セキュリティ対策や情報格差の解消に取り組む必要があります。

また、行政が効率的な経営をしていくためには、民間の活力や創意工夫を活用した「公民連携」の取組を推進し、本市が抱える様々な課題の解消をはじめ、地域経済の活性化、市民サービスの充実・向上等を図っていく必要があります。

さらに、地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸の早期実現に向けた取組や浦和美園から岩槻までの地域の成長・発展に向けた実践方策を推進するとともに、市民生活の質の向上及び脱炭素社会の実現に向けて、スマートシティの取組を推進するため、市民、事業者、行政、専門家などの連携・協力のもと、技術やデータを活用したサービスの創出を図り、「経済・社会・環境」が連携して発展するまちづくりを行う必要があります。

なお、新庁舎の整備については、市役所本庁舎の移転が決定したことから、令和13年度を目途に「さいたま新都心バスターミナルほか街区」への移転整備を進めていく必要があります。

（1）総合振興計画等の推進

「総合振興計画」（重点戦略は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を兼ねる。）の着実な推進を図るため、本市の将来都市像を示した総合振興計画が目指すまちづくりの方向性を市民に周知するとともに、実施計画に掲げられた事業の進行管理を行う必要があります。

また、令和13年度を目途とする新庁舎の移転整備等が本市の都心地区の在り方や21世紀半ばを見据えた将来的な都市づくりの方向性に与える影響を調査・検討した上で、必要に応じて基本計画の見直しを行う必要があります。

（2）「さいたま市CS90+運動」とSDGsの推進

より多くの市民の皆様から住みやすい、住み続けたいといわれる都市の実現に向けて、CS・SDGsパートナーズと連携し、SDGs達成に向けた取組を推進するとともに、「市民満足度」（「さいたま市が住みやすい」と感じる市民の割合）を2030年までに90%以上にすることが重要です。

(3) 新庁舎の整備及び現庁舎地利活用の検討

本市が将来にわたって持続的な住民サービスを提供し、政令指定都市として未来へ躍進する都市経営を進める拠点となる本庁舎については、令和13年度を目途に「さいたま新都心バスターミナルほか街区」への新庁舎の移転整備を行っていく必要があります。

また、本庁舎移転後の現庁舎地について、市民等のご意見を伺いながら、浦和の歴史やまちづくりの検討等を踏まえた新たな利活用に向け、検討を進めていく必要があります。

(4) 本庁舎等の基金の積立

本庁舎及び区役所庁舎の各庁舎の建替えや更新時期に備え、整備に必要な経費の財源を基金に積み立てることにより、将来的な財政負担の軽減を図る必要があります。

(5) 都市イメージの向上と市民の地域への愛着醸成

本市は市内外から居住生活環境が評価されるなど、選ばれるまちへと成長・発展しています。しかし、令和12年頃をピークに人口減少に転じると予測されていることから、人口減少に転じる時期を先延ばしし、かつ減少を緩やかにしながら、将来にわたって活力ある都市を維持していくことが重要です。

そのためには、環境・健康・スポーツ、教育での強みや交通の要衝等の地理的優位性、特色ある地域文化資源等を生かし、将来都市像に向けた都市イメージの向上を図ることができるよう、市の強みや優位性等の魅力を市民を巻き込み市内外へ発信する必要があります。また、引き続き選ばれるまちとして持続的に成長・発展するとともに、さらに住み続けたいまちへと進化するために、市民等の地域への愛着醸成を図る必要があります。

(6) 職員の働き方見直しの推進

職員の長時間労働の是正やワーク・ライフ・バランスの向上に資する取組を推進することで、職員の働きやすさと働きがいを向上させるとともに、職員が常に業務の改善やより良い職場環境のあり方について意識し、これらに向けて工夫と努力を積み重ねていく職場風土をつくる必要があります。

「自身のワーク・ライフ・バランスがとれていると思う、少し思う」を合わせた割合	73.0%
「働きがいを強く感じている、少し感じている」を合わせた割合	69.2%
「職場に改善・改革の風土があると思う、少し思う」を合わせた割合	73.2%

※職員に対するアンケート（令和4年6月実施）より

(7) 公民連携の更なる推進

厳しい財政状況下において、多様化・複雑化する行政課題に柔軟に対応するためには、「公」と「民」との連携・協働を推進することにより、行政コストの削減を図りながら、民間のノウハウやアイデア等を活用した質の高い市民サービスの提供を目指す必要があります。

(8) DXによるデジタル改革の推進と情報インフラの適切な整備

行政のデジタル化へ向けて、「さいたまデジタル八策」のコンセプトに沿った施策を推進するため、「DX推進に向けた当面の重点事項」に位置付けた主な施策を着実に実施し、市民サービスの向上及び業務の効率化等を強力に推進していく必要があります。

また、市民サービスを常時安定して提供するため、市が使用する情報インフラの適切な管理・整備を行う必要があります。

加えて、質の高い市民サービスを提供するため、デジタル技術の活用により業務効率化やペーパーレス化を図るとともに、職員の多様な働き方を実現していく必要があります。

(9) 情報システムの適切かつ効率的な運用及び基幹業務システム標準化対応

庁内における様々なシステムを安定的、効率的に運用するため、一元的な運用管理を実施する必要があります。また、デジタル改革関連法の制定に伴う、基幹業務システムの標準化については、国と連携しながら早急に対応していくことが求められています。

(10) データ活用の推進

少子高齢化や高度情報化が急速に進展していく中、多様化する市民ニーズに的確・迅速に対応し、より質の高い行政サービスを提供することが求められています。そのため、各業務に関するより効果的な政策立案・評価等に資するよう、様々なデータを活用し、現状把握や課題分析を可能とする取組を推進する必要があります。

(11) 地下鉄7号線(埼玉高速鉄道線)延伸の早期実現と浦和美園から岩槻までの地域の成長・発展

都市鉄道等利便増進法に基づく鉄道事業者による申請手続の早期実現に向けて、国や県、鉄道事業者等と協議を行い、鉄道事業者へ事業実施要請を行うとともに、中間駅周辺のまちづくりを推進する必要があります。

また、本市の東部に位置する浦和美園から岩槻までの地域の成長・発展は、地下鉄7号線(埼玉高速鉄道線)延伸実現に大きく寄与し、ひいては市全体の魅力・価値を高める重要事項です。そのため「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」に位置付けられた実践方策の取組やマネジメントを徹底することにより、地域の魅力を高め、定住人口及び交流人口の創出を図る必要があります。

【地下鉄7号線(埼玉高速鉄道線)延伸概要図】



(12) 市民生活の質の向上及び脱炭素社会の実現に向けたスマートシティの取組

市民生活の質の向上と脱炭素化を両立させるためには、運輸部門をはじめとした温室効果ガスの削減を市民や事業者の負担感がない形で進め、AI・IoT・ICTの技術や、健康やエネルギーなどのデータを活用した新たな生活支援サービスが社会実装したスマートシティを構築していく必要があります。

また、本市が国際競争力を高め発展を目指していくためには、先進的なまちづくりのノウハウの活用、国内外に対する積極的なプロモーションを図っていく必要があります。

2. 基本方針・区分別主要事業

総合振興計画等の着実な推進を図り、計画に掲げられた事業の進行管理を行います。

高品質経営市役所の実現を目指し、行財政改革や職員の働き方改革の取組を進めるとともに、市民満足度90%以上及びSDGs達成に向けた取組を推進します。

DXの推進に向け、ICTを活用できる人材育成や働きやすい職場環境整備、さいたまシティスタット等を推進します。

地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）の延伸の早期実現に向けた取組や、「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」に位置付けられた実践方策を積極的に推進します。

市民生活の質の向上及び脱炭素社会の実現に向けたスマートシティの取組を推進します。

(1) 総合振興計画等の推進

*（ ）内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
1	拡大	総合振興計画等の推進 〔都市経営戦略部〕	14,500 (14,500)	10,652 (10,652)	総合振興計画の市民への周知やPDCAサイクルに基づく事業の進行管理を実施します。また、新庁舎移転整備等に伴う総合振興計画の必要な見直しを行います。	Ⅱ-24

(2) 「さいたま市CS90+運動」とSDGsの推進

*（ ）内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
2	総振	「さいたま市CS90+運動」とSDGsの推進 〔都市経営戦略部〕	2,205 (2,205)	2,289 (2,289)	CS・SDGsパートナーズと連携し、「さいたま市CS90+運動」及びSDGsを推進します。	Ⅱ-24

(3) 新庁舎の整備及び現庁舎地利活用の検討

*（ ）内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
3	新規 総振	新庁舎の整備 〔都市経営戦略部〕	44,983 (44,983)	0 (0)	令和13年度を目途に「さいたま新都心バスターミナルほか街区」への新庁舎の移転整備を行います。	Ⅱ-24
4	新規 総振	現庁舎地利活用の検討 〔都市経営戦略部〕	9,482 (9,482)	0 (0)	本庁舎移転後の現庁舎地について、浦和の歴史やまちづくりの検討等を踏まえた新たな利活用に向け、検討を行います。	Ⅱ-24

(4) 本庁舎等の基金の積立

*（ ）内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
5		庁舎整備基金積立金 〔都市経営戦略部〕	503,740 (500,000)	503,489 (500,000)	本庁舎等の整備に必要な経費の財源に充てるため設置した「さいたま市庁舎整備基金」への積立を行います。	Ⅱ-23

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

(5) 都市イメージの向上と市民の地域への愛着醸成

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
6	拡大	愛着醸成事業 〔都市経営戦略部〕	19,812 (19,812)	14,321 (14,321)	地域への愛着・誇りの醸成を図るため、市民を巻き込み、市の強みや優位性等の魅力を生内外へ発信します。	Ⅱ-20

(6) 職員の働き方見直しの推進

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
7	総振	職員の働き方見直しの推進 〔行財政改革推進部〕	336 (336)	451 (451)	職員の長時間労働の是正やワーク・ライフ・バランスの向上に資する取組を推進します。	Ⅱ-20
8	総振	一職員一改善提案制度の推進 〔行財政改革推進部〕	484 (484)	378 (378)	職員一人ひとりの改善に取り組む意識を強化するとともに、組織として業務改善や働き方見直しに取り組む職場風土を醸成します。	Ⅱ-20
9	総振	外郭団体の健全運営の推進 〔行財政改革推進部〕	595 (595)	563 (563)	外郭団体の健全運営を維持するとともに、更なる改善に取り組むことで、効率的・効果的な団体運営を推進します。	Ⅱ-20

(7) 公民連携の更なる推進

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
10	総振	公民連携の推進 〔行財政改革推進部〕	1,044 (1,044)	1,812 (1,812)	公民連携手法を活用し、民間活力の積極的な導入を図るとともに、行政コストの削減を図りながら、質の高い公共サービスの提供を支援します。	Ⅱ-21
11		指定管理者制度の推進 〔行財政改革推進部〕	4,869 (4,869)	4,689 (4,689)	指定管理施設の管理運営水準の向上等を図るための第三者評価や財務診断業務を実施します。	Ⅱ-21

(8) DXによるデジタル改革の推進と情報インフラの適切な整備

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
12	拡大 総振	地域のICT活用支援業務 〔デジタル改革推進部〕	5,893 (5,893)	4,783 (4,783)	誰もがデジタルの恩恵を受けることができるよう、市民向け講座の開催等によるデジタルデバイス対策を実施します。	Ⅱ-25

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
13	総振	窓口手続のオンライン化拡充 〔デジタル改革推進部〕	18,337 (18,337)	101,771 (53,519)	窓口手続のオンライン化など、ICTの導入により、多様化する市民ニーズや新しいライフスタイルに対応し、市民の利便性を向上させます。	Ⅱ-25 Ⅱ-26
14	総振	マイナンバーカード普及促進事業 〔デジタル改革推進部〕	30,390 (30,390)	618,140 (0)	安全・安心で利便性の高いデジタル社会の実現に向けて、基盤となるマイナンバーカードの普及促進に関する取組を実施します。	Ⅱ-25
15	拡大 総振	働きやすい職場環境整備の推進 〔デジタル改革推進部〕	149,647 (149,647)	74,701 (74,701)	業務効率化、ペーパーレス化を図り、職員の多様な働き方を支援するため、RPA等の利用拡大、無線LAN、テレワーク環境等新しいデジタル基盤の整備に取り組みます。	Ⅱ-26

(9) 情報システムの適切かつ効率的な運用及び基幹業務システム標準化対応

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
16		統合運用管理等による各情報システムの運用 〔デジタル改革推進部〕	420,268 (420,268)	441,183 (441,183)	統合運用管理により、各情報システムを運用します。	Ⅱ-25
17	拡大	基幹業務システム標準化対応 〔デジタル改革推進部〕	972,773 (0)	108,810 (0)	デジタル改革関連法の制定に伴う、基幹業務システムの標準化対応を行います。	Ⅱ-25

(10) データ活用の推進

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
18	総振	さいたまシティスタットの推進 〔デジタル改革推進部〕	17,817 (17,817)	18,096 (18,096)	様々な業務により蓄積されたデータや統計データを施策の評価や検証、企画立案等の基礎資料として活用する取組を行うさいたまシティスタットを推進します。	Ⅱ-27

(11) 地下鉄7号線(埼玉高速鉄道線)延伸の早期実現と浦和美園から岩槻までの地域の成長・発展

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
19	総振	地下鉄7号線延伸促進事業 〔未来都市推進部〕	104,659 (85,713)	151,855 (107,051)	都市鉄道等利便増進法に基づく鉄道事業者による申請手続の早期実現に向け、鉄道事業者へ事業実施要請を行うとともに、中間駅周辺のまちづくりを推進します。	Ⅱ-21

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
20	総振	浦和美園・岩槻地域間成長 発展事業 〔未来都市推進部〕	21,379 (21,379)	26,023 (26,023)	「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」に位置付けられた実践方策を展開し、地域の魅力を高め、定住人口及び交流人口を創出します。	Ⅱ-22

(12) 市民生活の質の向上及び脱炭素社会の実現に向けたスマートシティの取組

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
21	総振	環境未来都市推進事業 〔未来都市推進部〕	12,391 (12,391)	105,534 (101,024)	脱炭素社会の実現に向けて、国内外の都市と連携するとともに、運輸部門からの二酸化炭素排出量を削減するため、次世代自動車普及施策を推進します。	Ⅱ-26
22	総振	スマートシティさいたまモデル推進事業 〔未来都市推進部〕	73,131 (73,121)	96,520 (96,510)	「公民+学」の連携・協力のもと、新たな生活支援サービスを提供するとともに、コミュニティ形成を促進しながら、スマートシティさいたまモデルを推進します。	Ⅱ-27

3. 見直し事業一覧

(単位：千円)

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容	コスト削減額
都市経営戦略部	外部研修受講料の見直し	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 119
行財政改革推進部	行財政改革推進事業における報償費の見直し	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 70
行財政改革推進部	行財政改革推進事業における消耗品費の見直し	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 137
行財政改革推進部	行財政改革推進事業における会場使用料の見直し	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 111
行財政改革推進部	民間力活用推進事業における消耗品費の見直し	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 33
デジタル改革推進部	デジタル活用支援用冊子の廃止	広報物の見直しを行い、印刷センターを利用するため、廃止する。	△ 429
デジタル改革推進部	情報インフラ等環境整備推進事業における旅費の見直し	参集して実施していた会議がオンラインにより開催されることを想定し、予算額を縮小する。	△ 93
デジタル改革推進部	議会中継システム専用回線の見直し	動画配信システムによる議会中継閲覧へ一本化するため、廃止する。	△ 4,099
デジタル改革推進部	会議録作成支援システムサービス使用料の見直し	アカウント数の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 660
デジタル改革推進部	電算担当者向け説明会・保守ベンダ向け説明会の見直し	オンライン開催や資料配布のみでの対応が可能であり、参集しての開催は不要であるため、廃止する。	△ 45
デジタル改革推進部	統合運用管理システムサーバ室温度監視センサ賃貸の見直し	ネットワーク機器の温度検知機能を活用するため、賃貸期間満了に伴いサーバ室の温度監視センサを廃止する。	△ 317
デジタル改革推進部	統計事務事業における報償費の見直し	アドバイザー活用回数を見直しにより、予算額を縮小する。	△ 180
デジタル改革推進部	データ分析概論講習の廃止	職員のデータ活用に係る知識・スキル向上のための取組内容を見直しにより、データ分析概論講習を廃止する。	△ 770
デジタル改革推進部	情報システム整備・運用管理事業における旅費の見直し	参集して実施していた会議がオンラインにより開催されることを想定し、予算額を縮小する。	△ 156
デジタル改革推進部	情報システム整備・運用管理事業における消耗品費の見直し	購入する消耗品を精査し、予算額を縮小する。	△ 287
未来都市推進部	岩槻駅周辺地域活力創出業務の廃止	令和3年度まで実施し、地域事業者によって岩槻土産の販売事業が自立したため、廃止する。	△ 3,153
未来都市推進部	美園タウンマネジメント協会運営業務における仕様の見直し	業務委託における仕様書の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 1,662

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 都市イメージ向上事業		予算額	29,474																																				
局/部/課	都市戦略本部/都市経営戦略部	〔財源内訳〕																																					
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/6目 広報広聴費	予算書P. 89	- 一般財源 29,474																																				
<p><事業の目的・内容></p> <p>環境、健康・スポーツ、教育での強みや交通の要衝等の地理的優位性、特色ある地域文化資源等を生かし、都市イメージの向上を図ることができるよう、市民を巻き込み、市の強みや優位性等の魅力を生かして市内外へ発信します。また、市民等の地域への愛着醸成を図ることができるよう取り組みます。</p> <p><特記事項></p> <p>さいたま市民の日及びさいたま市民憲章の周知等に係る費用について、政策推進事務事業から移管しました。</p>		前年度予算額	23,215																																				
		増減	6,259																																				
<p><主な事業></p> <table border="0"> <tr> <td>1 愛着醸成事業</td> <td>19,812</td> <td>4 全庁のシティセールス力向上事業</td> <td>2,463</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>地域への愛着・誇りの醸成を図るため、市民を巻き込んだ情報発信やPRキャラクター「つながる又ウ」の活用、さいたま市民の日及びさいたま市民憲章の周知に係る取組を実施し、市内外に本市の魅力を発信します。</p> </td> <td colspan="2"> <p>市全体のシティセールス力の向上を図るため、担当職員のスキルアップを目的とした外部研修の受講や、全庁の職員を対象としたシティセールス研修を実施します。</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2" style="text-align: right;">[総振：52-6-1-01]</td> </tr> <tr> <td>2 訪問意向形成事業</td> <td>4,273</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>訪問意向を形成するため、訪問・交流人口の増加につながるイベント情報等の発信や、市内外から来訪者が多く集まる駅などで、本市の情報発信を行います。</p> </td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2" style="text-align: right;">[総振：52-6-1-02]</td> </tr> <tr> <td>3 定住意向形成事業</td> <td>2,926</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>定住意向を形成するため、転入を考えている方等に向けて、本市の情報発信を行います。</p> </td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2" style="text-align: right;">[総振：52-6-1-02]</td> </tr> </table>				1 愛着醸成事業	19,812	4 全庁のシティセールス力向上事業	2,463	<p>地域への愛着・誇りの醸成を図るため、市民を巻き込んだ情報発信やPRキャラクター「つながる又ウ」の活用、さいたま市民の日及びさいたま市民憲章の周知に係る取組を実施し、市内外に本市の魅力を発信します。</p>		<p>市全体のシティセールス力の向上を図るため、担当職員のスキルアップを目的とした外部研修の受講や、全庁の職員を対象としたシティセールス研修を実施します。</p>				[総振：52-6-1-01]		2 訪問意向形成事業	4,273			<p>訪問意向を形成するため、訪問・交流人口の増加につながるイベント情報等の発信や、市内外から来訪者が多く集まる駅などで、本市の情報発信を行います。</p>						[総振：52-6-1-02]		3 定住意向形成事業	2,926			<p>定住意向を形成するため、転入を考えている方等に向けて、本市の情報発信を行います。</p>						[総振：52-6-1-02]	
1 愛着醸成事業	19,812	4 全庁のシティセールス力向上事業	2,463																																				
<p>地域への愛着・誇りの醸成を図るため、市民を巻き込んだ情報発信やPRキャラクター「つながる又ウ」の活用、さいたま市民の日及びさいたま市民憲章の周知に係る取組を実施し、市内外に本市の魅力を発信します。</p>		<p>市全体のシティセールス力の向上を図るため、担当職員のスキルアップを目的とした外部研修の受講や、全庁の職員を対象としたシティセールス研修を実施します。</p>																																					
		[総振：52-6-1-01]																																					
2 訪問意向形成事業	4,273																																						
<p>訪問意向を形成するため、訪問・交流人口の増加につながるイベント情報等の発信や、市内外から来訪者が多く集まる駅などで、本市の情報発信を行います。</p>																																							
		[総振：52-6-1-02]																																					
3 定住意向形成事業	2,926																																						
<p>定住意向を形成するため、転入を考えている方等に向けて、本市の情報発信を行います。</p>																																							
		[総振：52-6-1-02]																																					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 行財政改革推進事業		予算額	1,770																																				
局/部/課	都市戦略本部/行財政改革推進部	〔財源内訳〕																																					
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/9目 行政管理費	予算書P. 91	- 一般財源 1,770																																				
<p><事業の目的・内容></p> <p>高品質経営市役所の実現に向けて、業務改善や職員の働き方改革など行財政改革の取組を進めます。</p>		前年度予算額	1,913																																				
		増減	△ 143																																				
<p><主な事業></p> <table border="0"> <tr> <td>1 職員の働き方見直しの推進</td> <td>336</td> <td>4 庶務事務</td> <td>355</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>職員の長時間労働の是正やワーク・ライフ・バランスの向上に資する取組を推進することで、職員の働きやすさと働きがいの向上を図ります。</p> </td> <td colspan="2"> <p>行財政改革の取組推進に当たり、必要な庶務（旅費の支給、消耗品の購入等）を行います。</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2" style="text-align: right;">[総振：52-3-2-01]</td> </tr> <tr> <td>2 一職員一改善提案制度の推進</td> <td>484</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>カイゼンさいたまマッチの開催等により、職員一人ひとりが改善に取り組む意識を強化するとともに、組織として業務改善や働き方の見直しに取り組む職場風土の醸成を図ります。</p> </td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2" style="text-align: right;">[総振：52-3-1-02]</td> </tr> <tr> <td>3 外郭団体の健全運営の推進</td> <td>595</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>外郭団体の健全運営を維持するとともに、更なる改善に取り組むことで、効率的・効果的な団体運営を推進します。</p> </td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2" style="text-align: right;">[総振：52-2-1-14]</td> </tr> </table>				1 職員の働き方見直しの推進	336	4 庶務事務	355	<p>職員の長時間労働の是正やワーク・ライフ・バランスの向上に資する取組を推進することで、職員の働きやすさと働きがいの向上を図ります。</p>		<p>行財政改革の取組推進に当たり、必要な庶務（旅費の支給、消耗品の購入等）を行います。</p>				[総振：52-3-2-01]		2 一職員一改善提案制度の推進	484			<p>カイゼンさいたまマッチの開催等により、職員一人ひとりが改善に取り組む意識を強化するとともに、組織として業務改善や働き方の見直しに取り組む職場風土の醸成を図ります。</p>						[総振：52-3-1-02]		3 外郭団体の健全運営の推進	595			<p>外郭団体の健全運営を維持するとともに、更なる改善に取り組むことで、効率的・効果的な団体運営を推進します。</p>						[総振：52-2-1-14]	
1 職員の働き方見直しの推進	336	4 庶務事務	355																																				
<p>職員の長時間労働の是正やワーク・ライフ・バランスの向上に資する取組を推進することで、職員の働きやすさと働きがいの向上を図ります。</p>		<p>行財政改革の取組推進に当たり、必要な庶務（旅費の支給、消耗品の購入等）を行います。</p>																																					
		[総振：52-3-2-01]																																					
2 一職員一改善提案制度の推進	484																																						
<p>カイゼンさいたまマッチの開催等により、職員一人ひとりが改善に取り組む意識を強化するとともに、組織として業務改善や働き方の見直しに取り組む職場風土の醸成を図ります。</p>																																							
		[総振：52-3-1-02]																																					
3 外郭団体の健全運営の推進	595																																						
<p>外郭団体の健全運営を維持するとともに、更なる改善に取り組むことで、効率的・効果的な団体運営を推進します。</p>																																							
		[総振：52-2-1-14]																																					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 民間力活用推進事業		予算額	6,619
局/部/課	都市戦略本部/行財政改革推進部	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/9目 行政管理費	予算書P. 91	- 一般財源 6,619
<p><事業の目的・内容></p> <p>少子高齢化の進展などにより、財政状況が厳しくなる一方で、多様化・複雑化する行政課題に柔軟に対応するため、民間のノウハウやアイデア等を活用して質の高い公共サービスを提供する公民連携の取組を推進します。</p>		<p>前年度予算額 7,374</p> <p>増減 △ 755</p>	
<p><主な事業></p> <p>1 公民連携の推進 1,044 様々な公民連携手法を活用することにより、行政コストの削減を図りながら、質の高い公共サービスの提供を支援します。 [総振：51-1-1-04、51-1-1-06、51-1-2-03、51-1-2-07]</p> <p>2 指定管理者制度の推進 4,869 指定管理施設の管理運営水準の向上等を図るための第三者評価や財務診断業務を実施します。</p> <p>3 大学コンソーシアムとの連携 706 大学コンソーシアムさいたまと連携し、学生政策提案フォーラムの開催や学生が地域活性化のために行う取組に対して支援を行います。 [総振：51-1-2-06]</p>			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 地下鉄7号線延伸促進事業		予算額	104,659																																
局/部/課	都市戦略本部/未来都市推進部	〔財源内訳〕																																	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/13目 交通対策費	予算書P. 95	19款 県支出金 17,500																																
<p><事業の目的・内容></p> <p>都市鉄道等利便増進法に基づく鉄道事業者による申請手続の早期実現に向け、国や県、鉄道事業者等と協議を行い、速達性向上事業に関する計画素案を作成し、鉄道事業者へ事業実施要請を行います。 また、鉄道延伸に伴う中間駅周辺のまちづくりを推進します。</p>		<p>20款 財産収入 18</p> <p>21款 寄附金 1,428</p> <p>- 一般財源 85,713</p> <p>前年度予算額 151,855</p> <p>増減 △ 47,196</p>																																	
<p><主な事業></p> <p>1 地下鉄7号線延伸線計画調査業務 36,083 埼玉県と共同で地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）の延伸線計画調査業務を行います。 [総振：09-1-3-04]</p> <p>2 地下鉄7号線中間駅土地区画整理事業基本調査業務 37,835 地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸に伴う中間駅周辺のまちづくり実現に向けた調査・検討を行います。 [総振：09-1-3-04]</p> <p>3 地下鉄7号線延伸に伴う環境影響評価業務 23,245 地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸に伴う環境影響評価業務を行います。 [総振：09-1-3-04]</p> <p>4 高速鉄道東京7号線建設促進事業支援補助金その他 7,496 「さいたま市地下鉄7号線延伸認可申請事業化実現期成会」事業への補助金交付や、高速鉄道東京7号線整備基金を金融機関に預入れしていることにより生じた利子及び寄附金の積立て等を行います。 [総振：09-1-3-04]</p> <p>[参考] 高速鉄道東京7号線整備基金残高等の推移 (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">積立額</th> <th rowspan="2">取崩額</th> <th rowspan="2">年度末残高</th> </tr> <tr> <th>新規</th> <th>運用利子</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>401,782</td> <td>6,064</td> <td>0</td> <td>30,076,792</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>950,777</td> <td>3,095</td> <td>0</td> <td>31,030,664</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>1,971,777</td> <td>814</td> <td>0</td> <td>33,003,255</td> </tr> <tr> <td>R4(見込)</td> <td>751,000</td> <td>16,000</td> <td>0</td> <td>33,770,255</td> </tr> <tr> <td>R5(見込)</td> <td>1,428,000</td> <td>18,000</td> <td>0</td> <td>35,216,255</td> </tr> </tbody> </table>				年度	積立額		取崩額	年度末残高	新規	運用利子	R1	401,782	6,064	0	30,076,792	R2	950,777	3,095	0	31,030,664	R3	1,971,777	814	0	33,003,255	R4(見込)	751,000	16,000	0	33,770,255	R5(見込)	1,428,000	18,000	0	35,216,255
年度	積立額		取崩額		年度末残高																														
	新規	運用利子																																	
R1	401,782	6,064	0	30,076,792																															
R2	950,777	3,095	0	31,030,664																															
R3	1,971,777	814	0	33,003,255																															
R4(見込)	751,000	16,000	0	33,770,255																															
R5(見込)	1,428,000	18,000	0	35,216,255																															

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 浦和美園・岩槻地域間成長発展事業		予算額	21,379
局/部/課	都市戦略本部/未来都市推進部	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/13目 交通対策費	予算書P. 95	- 一般財源 21,379
<事業の目的・内容> 浦和美園から岩槻までの地域の成長・発展を促進させるため、「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」に位置付けられた実践方を展開し、地域の魅力を高め、定住人口及び交流人口の創出を図ります。		前年度予算額 26,023 増減 △ 4,644	
<主な事業>			
1 情報発信業務	2,278	4 岩槻駅周辺地域連携業務	2,915
浦和美園から岩槻までの地域に関するまちづくり、地域資源、観光・イベント等の地域の魅力に関する情報をウェブサイト等で発信します。		岩槻駅周辺の地域活力創出に向けて、歴史・文化資源を活用した地域振興策やPR方策について、地域住民等と連携し実施します。	
[総振：09-1-2-02、09-1-3-04]		[総振：09-1-2-02、09-1-3-04]	
2 成長・発展プラン推進支援業務	5,282	5 リノベーションまちづくり推進業務	9,704
浦和美園から岩槻までの地域の成長・発展を促進させるため、「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」に位置付けられた実践方を展開するとともに、プランの進行管理や行動計画の改定を行います。		岩槻駅周辺の都市機能強化と地域課題解決のため、地域資源と都市空間を活用するリノベーションまちづくりを推進するとともに、地域及び関係団体への周知・啓発を図ります。	
[総振：09-1-2-02、09-1-3-04]		[総振：09-1-2-02、09-1-3-04]	
3 浦和美園～岩槻地域成長市民活動支援補助金	1,200		
浦和美園から岩槻までの地域の成長・発展に資する活動を実施する市民団体等に対し、補助金を交付します。			
[総振：09-1-2-02、09-1-3-04]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 広域行政推進事業		予算額	10,392
局/部/課	都市戦略本部/都市経営戦略部	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/1目 企画総務費	予算書P. 99	- 一般財源 10,392
<事業の目的・内容> 様々な行政課題に対応していくため、国・県・他指定都市等と連携し、広域行政を推進します。		前年度予算額 13,648 増減 △ 3,256	
<主な事業>			
1 指定都市市長会	4,505	4 首都圏業務核都市首長会議	43
指定都市市長会における緊密な連携のもと、地方分権改革や大都市制度等について、国等に対して提案・要望活動等を行います。		業務核都市の形成・整備を促進し、自立都市圏の形成を先導するため、首都圏の業務核都市21市の首長が意見交換、連絡調整を行います。	
[総振：52-5-1-01、52-5-1-02]			
2 全国市長会等	5,573	5 大都市企画主管者会議	69
全国市長会、埼玉県市長会を通じて、全国及び県内各市と連絡協調を図るとともに、国等に対して提案・要望活動等を行います。		20指定都市の企画行政及び都市問題に関し、連携して研究等を行います。	
3 九都県市首脳会議	173	6 その他の会議	29
春と秋の年2回開催される九都県市首脳会議を通じ、首都圏に共通する広域的課題に積極的に取り組みます。		地方分権改革や大都市制度に関する会議等に参加し、協議を行います。	
[総振：52-5-1-03]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 合併振興基金積立金		予算額	1,868																																	
局/部/課	都市戦略本部/都市経営戦略部	〔財源内訳〕																																		
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/1目 企画総務費	予算書P. 99	20款 財産収入	1,868																																
<事業の目的・内容> 市民の連帯強化や一体感の醸成、地域振興のために、合併振興基金の活用を図ります。																																				
			前年度予算額	1,891																																
			増減	△ 23																																
<主な事業> 1 合併振興基金への積立 1,868 基金を金融機関に預入れていること等により生じた利子について、積立を行います。																																				
[参考] 合併振興基金残高等の推移 (単位：円)																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">積立額</th> <th rowspan="2">取崩額</th> <th rowspan="2">年度末残高</th> </tr> <tr> <th>新規</th> <th>運用利子</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>0</td> <td>341,367</td> <td>341,367</td> <td>4,000,000,000</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>0</td> <td>65,860</td> <td>65,860</td> <td>4,000,000,000</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>0</td> <td>47,778</td> <td>78,377,925</td> <td>3,921,669,853</td> </tr> <tr> <td>R4(見込)</td> <td>0</td> <td>79,000</td> <td>146,500,000</td> <td>3,775,248,853</td> </tr> <tr> <td>R5(見込)</td> <td>0</td> <td>1,868,000</td> <td>531,951,000</td> <td>3,245,165,853</td> </tr> </tbody> </table>					年度	積立額		取崩額	年度末残高	新規	運用利子	R1	0	341,367	341,367	4,000,000,000	R2	0	65,860	65,860	4,000,000,000	R3	0	47,778	78,377,925	3,921,669,853	R4(見込)	0	79,000	146,500,000	3,775,248,853	R5(見込)	0	1,868,000	531,951,000	3,245,165,853
年度	積立額		取崩額	年度末残高																																
	新規	運用利子																																		
R1	0	341,367	341,367	4,000,000,000																																
R2	0	65,860	65,860	4,000,000,000																																
R3	0	47,778	78,377,925	3,921,669,853																																
R4(見込)	0	79,000	146,500,000	3,775,248,853																																
R5(見込)	0	1,868,000	531,951,000	3,245,165,853																																

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 庁舎整備基金積立金		予算額	503,740																																	
局/部/課	都市戦略本部/都市経営戦略部	〔財源内訳〕																																		
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/1目 企画総務費	予算書P. 99	20款 財産収入	3,740																																
<事業の目的・内容> 庁舎の更新の時期に備え、庁舎（本庁舎又は区役所庁舎）整備に必要な経費の財源に充てるため、基金への積立を行います。																																				
			- 一般財源	500,000																																
			前年度予算額	503,489																																
			増減	251																																
<主な事業> 1 庁舎整備基金への積立 503,740 基金の積み増しを行い、併せて基金を金融機関に預入れていること等により生じた利子について、積立を行います。																																				
[参考] 庁舎整備基金残高等の推移 (単位：円)																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">積立額</th> <th rowspan="2">取崩額</th> <th rowspan="2">年度末残高</th> </tr> <tr> <th>新規</th> <th>運用利子</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>500,270,000</td> <td>209,359</td> <td>0</td> <td>5,477,329,104</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>500,080,000</td> <td>94,058</td> <td>0</td> <td>5,977,503,162</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>500,460,000</td> <td>73,248</td> <td>0</td> <td>6,478,036,410</td> </tr> <tr> <td>R4(見込)</td> <td>500,000,000</td> <td>1,162,000</td> <td>0</td> <td>6,979,198,410</td> </tr> <tr> <td>R5(見込)</td> <td>500,000,000</td> <td>3,740,000</td> <td>0</td> <td>7,482,938,410</td> </tr> </tbody> </table>					年度	積立額		取崩額	年度末残高	新規	運用利子	R1	500,270,000	209,359	0	5,477,329,104	R2	500,080,000	94,058	0	5,977,503,162	R3	500,460,000	73,248	0	6,478,036,410	R4(見込)	500,000,000	1,162,000	0	6,979,198,410	R5(見込)	500,000,000	3,740,000	0	7,482,938,410
年度	積立額		取崩額	年度末残高																																
	新規	運用利子																																		
R1	500,270,000	209,359	0	5,477,329,104																																
R2	500,080,000	94,058	0	5,977,503,162																																
R3	500,460,000	73,248	0	6,478,036,410																																
R4(見込)	500,000,000	1,162,000	0	6,979,198,410																																
R5(見込)	500,000,000	3,740,000	0	7,482,938,410																																

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 総合振興計画等推進事業		予算額	14,500
局/部/課	都市戦略本部/都市経営戦略部	[財源内訳]	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/1目 企画総務費	- 一般財源	14,500
予算書P. 99 <事業の目的・内容> 総合振興計画の着実な推進を図るため、将来都市像等を市民に周知するとともに、計画に掲げられた事業の進行管理を行います。 また、新庁舎の移転整備等に伴う総合振興計画の必要な見直しを行います。		前年度予算額	10,652
		増減	3,848
<主な事業> 1 総合振興計画の周知 1,348 将来都市像を始めとした総合振興計画が目指すまちづくりの方向性について、パンフレットの作成を通じて、市民への浸透を図ります。			
2 総合振興計画の進行管理の実施 5,007 内部評価の結果について、総合振興計画基本計画実施計画の実施状況を取りまとめるとともに、外部評価を行います。			
3 総合振興計画の見直し 8,145 新庁舎の移転整備等に伴う本市の将来的なまちづくりを与える影響を踏まえて、総合振興計画基本計画の必要な見直しを行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 政策推進事務事業		予算額	62,986
局/部/課	都市戦略本部/都市経営戦略部	[財源内訳]	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/1目 企画総務費	- 一般財源	62,986
予算書P. 99 <事業の目的・内容> 本市の交通の結節点に位置するという地の利を生かした広域連携により他地域との交流を図り、東日本全体の地域活性化及び地方創生を推進します。また、「さいたま市CS90+運動」等を推進します。 さらに、令和13年度を目途にした新庁舎の移転整備及び本庁舎移転後の現庁舎地の利活用について検討を行います。		前年度予算額	14,931
<特記事項> さいたま市民の日及びさいたま市民憲章の周知等に係る費用について、都市イメージ向上事業に移管しました。		増減	48,055
<主な事業> 1 地方創生の推進 800 東日本全体の地域活性化及び地方創生を推進するために、東日本の連携都市との調整を行うなど、連携都市間のつながりを通じた連携事業を促進します。			
2 「さいたま市CS90+運動」とSDGsの推進 2,205 CS・SDGsパートナーズと連携し、SDGsに係る普及啓発活動を実施するとともに、2030年までに「市民満足度」を90%以上とすることを目標とした「さいたま市CS90+運動」を全市的に推進します。 [総振：51-1-1-03]			
3 新庁舎の整備 44,983 令和13年度を目途に「さいたま新都心バスターミナルほか街区」への新庁舎の移転整備を行います。 [総振：09-1-2-11]			
4 現庁舎地利活用の検討 9,482 本庁舎移転後の現庁舎地について、浦和の歴史やまちづくりの検討等を踏まえた新たな利活用に向け、検討を行います。			
5 その他政策推進経費 5,516 国への提案・要望や本部内外の連絡調整、その他事務遂行に必要な経費を管理します。 [総振：09-1-2-10]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 情報システム最適化事業		予算額	113,023
局/部/課	都市戦略本部/デジタル改革推進部	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/1目 企画総務費	20款 財産収入	8,870
	予算書P. 99	- 一般財源	104,153
<p><事業の目的・内容></p> <p>新たなICTの可能性に着目し、事務の効率化や働き方改革等に資するICTの活用を推進するとともに、ICTを活用できる人材の育成に取り組みます。</p> <p>また、更なるコスト削減、安全・安心な情報システムの導入・運用のため、情報システム経費の適正化及び情報セキュリティの強化を図ります。</p>			
<p><特記事項></p> <p>マイナンバーカードについて、「令和4年度末までに、ほぼ全国民に行き渡ることを目指す」との政府方針を踏まえ、普及促進に取り組みました。</p>		前年度予算額	699,812
		増減	△ 586,789
<p><主な事業></p>			
1 情報システム最適化業務	52,289	4 窓口手続のオンライン化拡充	7,234
デジタル技術を活用しながら、効率的な情報システムの構築を図るとともに事務の効率化や情報システム経費の適正化に取り組みます。		窓口手続のオンライン化など、ICTの導入により、多様化する市民ニーズや新しいライフスタイルに対応し、市民の利便性を向上させます。	
[総振：52-4-1-03、52-4-1-04]		[総振：52-4-1-01]	
2 情報セキュリティ強化業務	17,217	5 マイナンバーカード普及促進事業	30,390
情報セキュリティの維持・向上を図るため、研修や監査の実施等、セキュリティに関する施策の充実に取り組みます。		マイナンバーカードの申請サポートを実施するなど、マイナンバーカードの普及促進に取り組みます。	
[総振：52-4-1-04]		[総振：52-4-1-01、52-4-1-03]	
3 地域のICT活用支援業務	5,893		
地域のデジタル活用に向けて、ICT人材による講座を開催するなど、デジタルデバイドの解消を図ります。			
[総振：52-4-1-04]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 情報システム整備・運用管理事業		予算額	3,035,369
局/部/課	都市戦略本部/デジタル改革推進部	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/1目 企画総務費	18款 国庫支出金	2,782
	予算書P. 99	24款 諸収入	972,773
<p><事業の目的・内容></p> <p>政令指定都市にふさわしい行政運営の効率化や質の高い市民サービスの提供を行うことを目的として、情報システムの適切な整備、更改等を行います。</p> <p>また、各情報システムを一括して運用する統合運用管理による、情報システムの安定的、効率的な運用を行うとともに、PDCAサイクルを実施し、統合運用管理の質の向上を図ります。</p>		- 一般財源	2,059,814
<p><特記事項></p> <p>基幹業務システムの標準化対応及び財務会計システムの更改を行います。</p>		前年度予算額	1,878,151
		増減	1,157,218
<p><主な事業></p>			
1 情報システムの整備更改	1,290,041	4 基幹業務システム標準化対応	972,773
市民に行政サービスを継続して提供するため、利用期間の終了するシステムの再構築及び機器更新並びに制度改正に対応したシステムの改修を行います。		デジタル改革関連法の制定に伴う、基幹業務システムの標準化対応を行います。	
2 各情報システムの保守及び管理	342,986	5 窓口手続のオンライン化拡充	9,301
各情報システムの障害発生を防ぎ、より安定的、効率的に稼働させるため、情報システムの保守を行います。		安全・安心な窓口手続のオンライン化の拡充に向け、申請管理システムを運用します。	
		[総振：52-4-1-01]	
3 統合運用管理等による各情報システムの運用	420,268		
各情報システムで共通する、運用管理、データエントリ、帳票印刷等について業務毎に一括して調達することにより、情報システムの安定的、効率的な運用を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 情報インフラ等環境整備推進事業		予算額	2,056,014
局/部/課	都市戦略本部/デジタル改革推進部	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/1目 企画総務費	20款 財産収入	2,431
<事業の目的・内容> 行政運営の効率化や質の高い市民サービスの提供を行うことを目的として、情報システムの安定稼働を維持するため、ネットワーク及び端末等の適切な整備等を行います。 また、職員の働きやすさの向上に資する情報システムの整備等を行います。		24款 諸収入	328
		- 一般財源	2,053,255
		前年度予算額	2,196,197
		増減	△ 140,183
<主な事業> 1 ネットワーク等整備事業 1,207,316 本市の情報システムの安定稼働を維持するため、ネットワーク管理や情報セキュリティ対策等を行います。			
2 端末等整備業務 697,249 本市の情報システムで使用する端末の整備、維持管理等を行います。			
3 働きやすい職場環境整備の推進 149,647 業務効率化、ペーパーレス化を図り、職員の多様な働き方を支援するため、RPAやローコード・ノーコード等の利用拡大、無線LAN、テレワーク環境等新しいデジタル基盤の整備に取り組みます。 [総振：52-3-2-01]			
4 窓口手続のオンライン化拡充 1,802 安全・安心な窓口手続のオンライン化の拡充に向け、連携サーバを運用します。 [総振：52-4-1-01]			


(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 環境未来都市推進事業		予算額	12,391
局/部/課	都市戦略本部/未来都市推進部	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/1目 企画総務費	- 一般財源	12,391
<事業の目的・内容> 脱炭素社会に向けた温暖化対策を更に推し進めるグリーンリカバリーの視点も踏まえ、運輸部門からの二酸化炭素排出量を削減するなど、国内外の都市と共に持続可能な脱炭素社会の実現を目指します。			
<特記事項> 「さいたまサステナブル都市サミット～E-KIZUNAグローバルサミット～」の終了により、事業費が減少しました。		前年度予算額	105,534
		増減	△ 93,143
<主な事業> 1 自治体協議会への参加その他 11,239 イクレイや関係機関等のネットワークを活用し、本市のこれまでの取組を国内外に向けて発信するとともに、他都市等との連携や交流により情報収集に取り組みます。 [総振：02-1-1-05]		[参考] 	
2 庶務事務 1,152 担当内事務の遂行に当たり、必要な庶務（旅費の支給、消耗品の購入等）を行います。		 イクレイとの連携 ICLEI(イクレイ) 持続可能な都市と地域をめざす自治体協議会 持続可能な社会の実現を目指す2,500以上の自治体で構成された国際ネットワーク	
		都市間連携や国際的ネットワークの強化・構築 イクレイとの連携	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 スマートシティさいたまモデル推進事業		予算額	73,131
局/部/課	都市戦略本部/未来都市推進部	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/1目 企画総務費	20款 財産収入	10
	予算書P. 99	- 一般財源	73,121
<事業の目的・内容> AI、IoT及びデータを活用して、住民等が抱える社会課題を解決することで、市民生活の質の向上、地域経済の活性化及び脱炭素化の促進に資するスマートシティさいたまモデルを構築し、定住・交流・関係人口の増加に繋がります。		前年度予算額 96,520	
<特記事項> スマートシティさいたまモデル構築事業費補助について、事業の一部見直しを行いました。		増減 Δ 23,389	
<主な事業> 1 美園タウンマネジメント協会の運営 46,757 「公民+学」が連携し、様々な社会課題の解決に向けて、新たな地域サービスを創出・展開し、地域の新たな価値創造に取り組んでいる「美園タウンマネジメント協会」の運営を行います。		[参考]	
2 スマートシティさいたまモデルの構築 26,374 市民生活の様々な分野において、AIやIoTなどの技術を活用し、民間事業者による生活支援サービス等の実証や社会実装に取り組むことで、スマートシティさいたまモデルの構築を目指します。 [総振：02-1-1-06]			
		スマートホーム・コミュニティ モデル街区視察	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 統計事務事業		予算額	22,344
局/部/課	都市戦略本部/デジタル改革推進部	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/7項 統計調査費/1目 統計調査総務費	19款 県支出金	375
	予算書P. 111	- 一般財源	21,969
<事業の目的・内容> 各種基幹統計調査の結果を取りまとめ、統計情報の利用促進及び行政施策の基礎資料として広く情報提供するとともに、統計調査を円滑に実施するため、登録統計調査員の確保と資質の向上を図ります。また、業務により蓄積した様々なデータや統計データを活用する取組を行うさいたまシティスタットを推進します。		前年度予算額 23,709	
		増減 Δ 1,365	
<主な事業> 1 統計調査員確保対策事業 419 基幹統計調査を円滑に実施するため、新たに統計調査員を募集するなど、登録調査員確保の取組を実施します。		4 さいたまシティスタットの推進 17,817 業務により蓄積された様々なデータや統計データを、施策の企画立案、評価・検証や業務改善等の基礎資料として積極的に活用する取組を推進します。 [総振：52-4-1-02]	
2 統計書の刊行 455 本市の自然、人口、経済、社会、教育等の各分野にわたる基本的な統計資料を総合的に収録し、市勢の現状及び推移を数値として明らかにする「さいたま市統計書」を刊行します。		5 庶務事務・その他 909 各省庁や各種統計事務研究会との連絡調整、埼玉県町(丁)字別人口調査等の実施及び統計事務の遂行に当たり、必要な庶務を行います。	
3 産業連関表の作成 2,744 令和2年に市内で行われた財・サービスの産業間取引をまとめた「令和2年さいたま市産業連関表」を4年間かけて作成します。令和5年度は市内生産額の推計、推計資料の収集等の業務を行います。			

事務事業名 基幹統計調査事業		予算額	74,991		
局/部/課	都市戦略本部/デジタル改革推進部	〔財源内訳〕			
款/項/目	2款 総務費/7項 統計調査費/2目 統計調査費	予算書P. 111	19款 県支出金 74,991		
<p><事業の目的・内容> 統計法に基づく国の基幹統計調査を区役所と連携し実施します。</p> <p><特記事項> 令和5年10月1日を期日として、住宅・土地統計調査を実施します。</p>					
		前年度予算額	23,018		
		増減	51,973		
<p><主な事業></p> <table border="0"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>1 学校基本調査 167 幼稚園、小・中学校等を対象に、教育行政施策の検討・策定のための基礎資料を得ることを目的として、在学者数、教職員数、施設等について調査を実施します。</p> <p>2 住宅・土地統計調査 74,490 住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態と、そこに居住する世帯の状況、世帯の保有する土地等の実態を把握し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにする住宅・土地統計調査を行います。</p> <p>3 経済センサス調査区管理 126 経済センサスー基礎調査で設定した調査区について、町丁・字境界等の変更のつど、調査区の情報を修正し、母集団データを最新かつ正確な状態にする調査区管理を行います。</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>4 国勢調査、農林業センサス 208 次年度以降実施の各種調査における準備業務を行います。</p> </td> </tr> </table>				<p>1 学校基本調査 167 幼稚園、小・中学校等を対象に、教育行政施策の検討・策定のための基礎資料を得ることを目的として、在学者数、教職員数、施設等について調査を実施します。</p> <p>2 住宅・土地統計調査 74,490 住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態と、そこに居住する世帯の状況、世帯の保有する土地等の実態を把握し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにする住宅・土地統計調査を行います。</p> <p>3 経済センサス調査区管理 126 経済センサスー基礎調査で設定した調査区について、町丁・字境界等の変更のつど、調査区の情報を修正し、母集団データを最新かつ正確な状態にする調査区管理を行います。</p>	<p>4 国勢調査、農林業センサス 208 次年度以降実施の各種調査における準備業務を行います。</p>
<p>1 学校基本調査 167 幼稚園、小・中学校等を対象に、教育行政施策の検討・策定のための基礎資料を得ることを目的として、在学者数、教職員数、施設等について調査を実施します。</p> <p>2 住宅・土地統計調査 74,490 住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態と、そこに居住する世帯の状況、世帯の保有する土地等の実態を把握し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにする住宅・土地統計調査を行います。</p> <p>3 経済センサス調査区管理 126 経済センサスー基礎調査で設定した調査区について、町丁・字境界等の変更のつど、調査区の情報を修正し、母集団データを最新かつ正確な状態にする調査区管理を行います。</p>	<p>4 国勢調査、農林業センサス 208 次年度以降実施の各種調査における準備業務を行います。</p>				